

# **筑前町下水道事業経営戦略（概要版）**

## **[令和 7 年度～令和 16 年度]**



# 第1章 経営戦略の策定趣旨と位置付け

## 1-1. 経営戦略策定の趣旨

本町の下水道事業は、将来にわたって安定的に継続していくために、平成28年12月に『筑前町下水道事業経営戦略』を策定した。現在、経営戦略の改定について、総務省から令和7年度までの実施を要請され、さらに、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金等の交付要件や重点配分対象要件にも追加されていることから、経営基盤の強化や財政マネジメント向上において重要性が高まっている。

本町においても、平成30年4月1日に地方公営企業法を適用したことに伴い、社会情勢の変化に伴う投資・財政計画（収支計画）を見直し、実効性のある計画とするため、本経営戦略を改定する。

## 1-2. 基本的な考え方

経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出の均衡を目指す。

## 1-3. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付/総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号）」の中で策定が要請された経営戦略として位置付けるものであり、「第2次筑前町総合計画」と整合を図りながら、具体指針として示したものである。

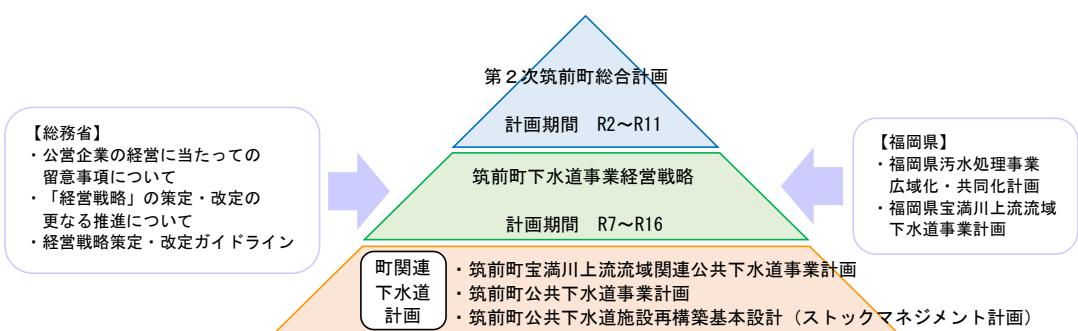


図1-3-1 本計画の位置付け

## 1-4. 計画期間

本計画は、中長期的な観点から経営基盤の強化等に取り組み、サービス維持に不可欠な施設・設備の維持、更新に必要な期間を設定することとし、計画期間を10年間（令和7年度～令和16年度）とする。



図1-4-1 経営戦略策定の計画期間

## 第2章 下水道事業の概要

### 2-1. 事業の概要

本町汚水処理計画区域図を図2-1-1に示す。

本町の下水道事業は、「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」の2つの事業を運営している。

なお、公共下水道事業は、流域関連公共下水道の「宝満川上流処理区」と単独公共下水道の「三輪中央処理区」からなり、農業集落排水事業は「上高場地区」と「栗田地区」からなっている。

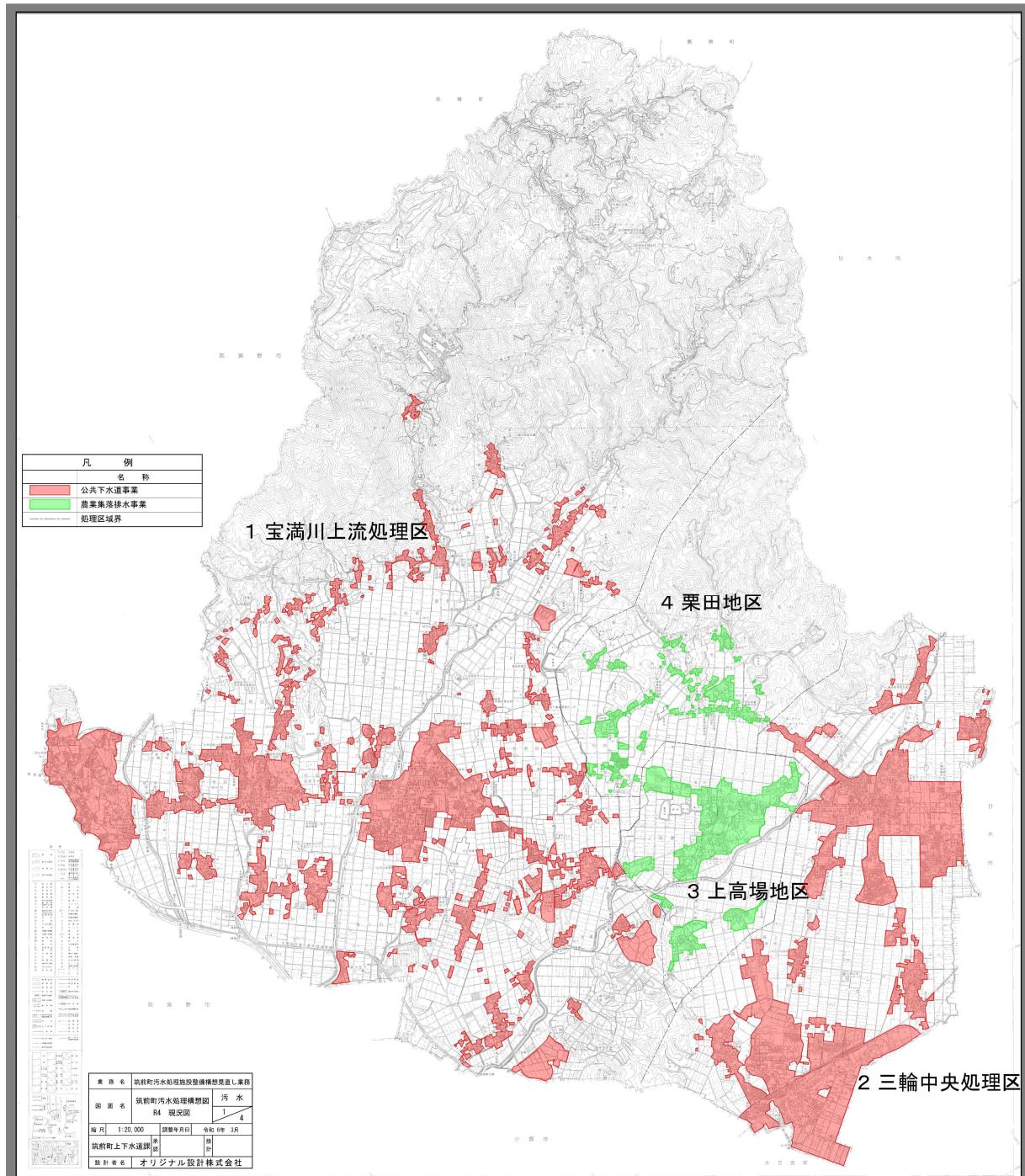


図2-1-1 筑前町汚水処理整備構想（令和4年度現況図）

## 2-2. 筑前町下水道事業の整備状況

### 2-2-1. 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率

令和5年度末時点で、公共下水道事業は処理区域内人口 27,561 人、水洗化人口 24,048 人、水洗化率 87.25%である。農業集落排水事業は処理区域内人口 2,697 人、水洗化人口 2,518 人、水洗化率 93.36%である。



図 2-2-1 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移（公共下水道事業）

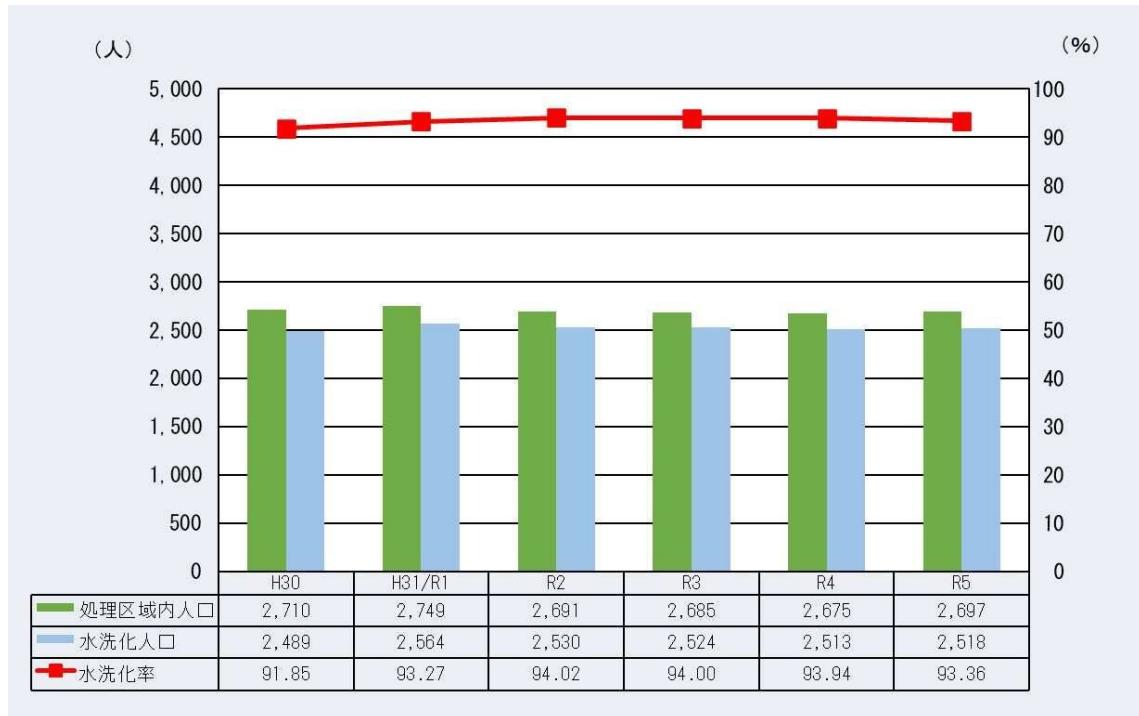


図 2-2-2 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移（農業集落排水事業）

## 2-2-2. 整備面積

令和 5 年度末時点で、公共下水道事業の整備面積は 782.74ha で、全体計画面積（869.5ha）に対して約 90%の整備が完了している。農業集落排水事業の整備面積は 115.00ha で、整備は完了している。

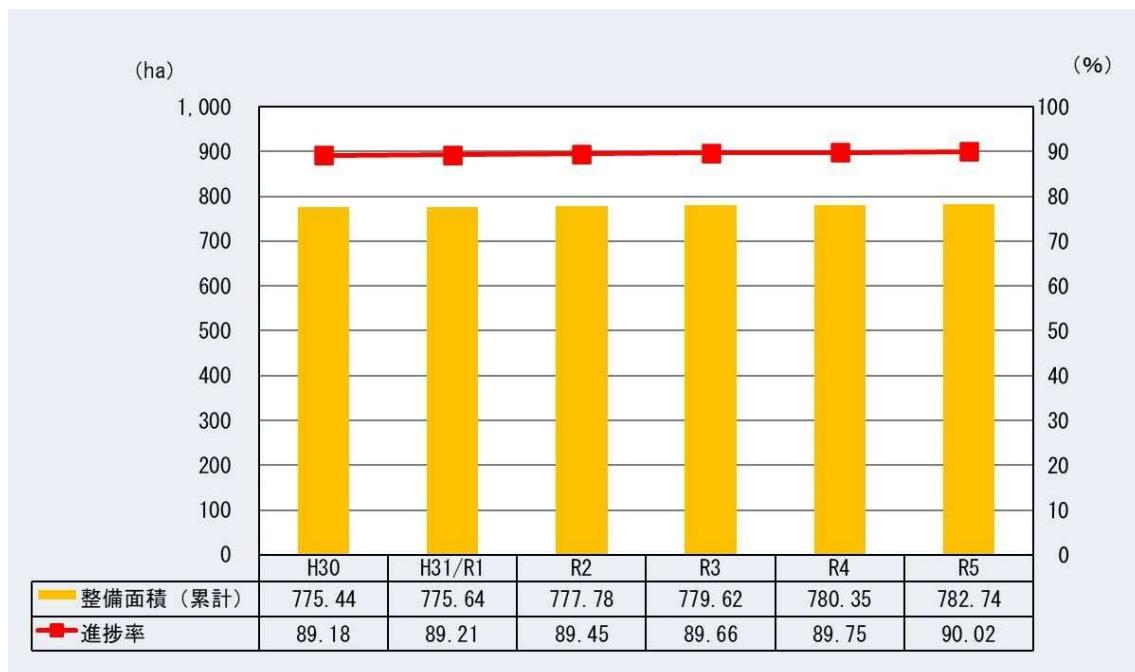


図 2-2-3 整備面積（累計）の推移（公共下水道事業）



図 2-2-4 整備面積（累計）の推移（農業集落排水事業）

### 2-2-3. 管渠延長

令和 5 年度末時点で、公共下水道事業の管渠延長は 226,019m である。農業集落排水事業の管渠延長は 29,173m である。

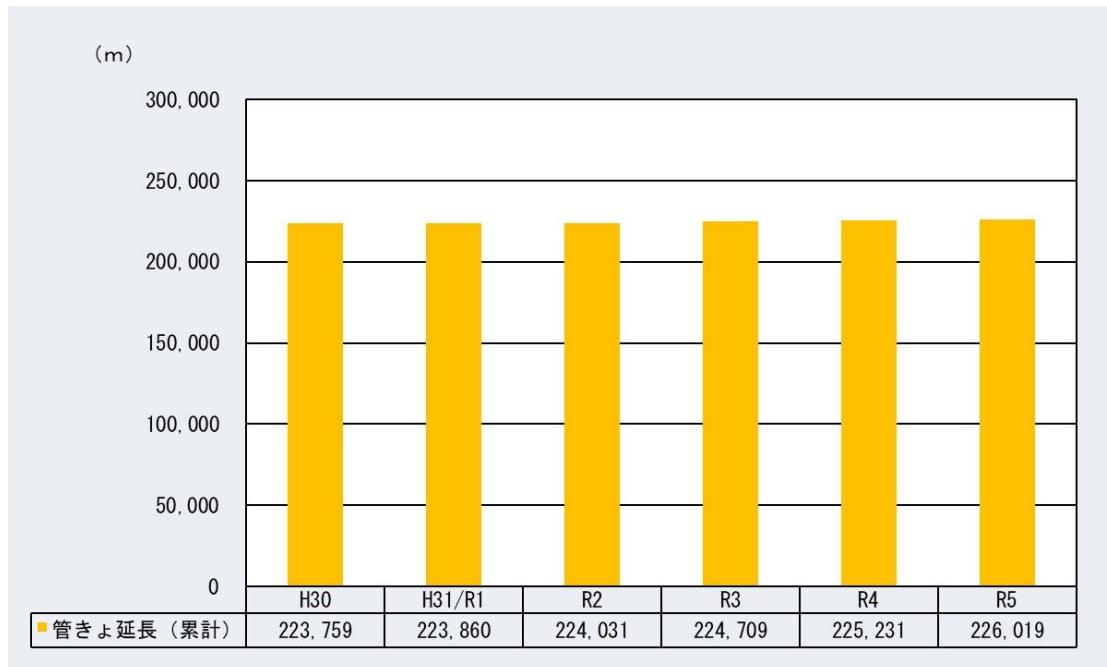


図 2-2-5 管渠延長（累計）の推移（公共下水道事業）

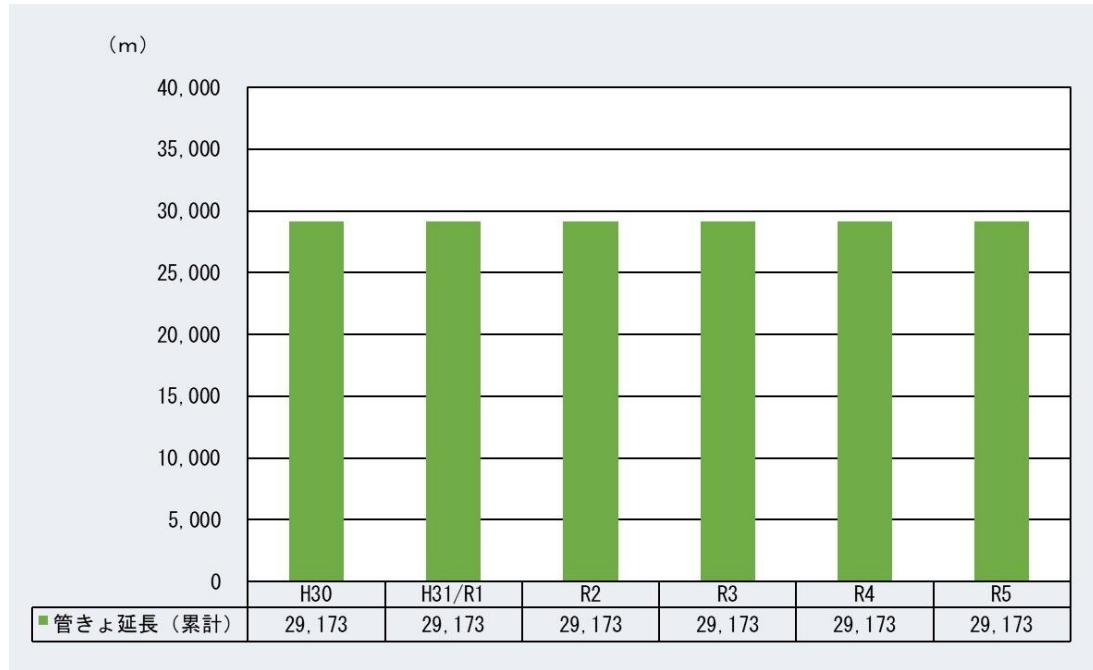


図 2-2-6 管渠延長（累計）の推移（農業集落排水事業）

## 2-3. 使用料水準

本町の使用料体系としては、1世帯当たり及び1人当たりの下水道使用単価を設定し、その数に応じて下水道使用料を徴収する「定額使用料制」としている。

一般家庭汚水量 20 m<sup>3</sup>あたり（人員割の場合は 3 名あたり）の下水道使用料（税込）は 3,780 円であり、公共下水道事業は県内平均よりも高く、農業集落排水事業は低くなっている。

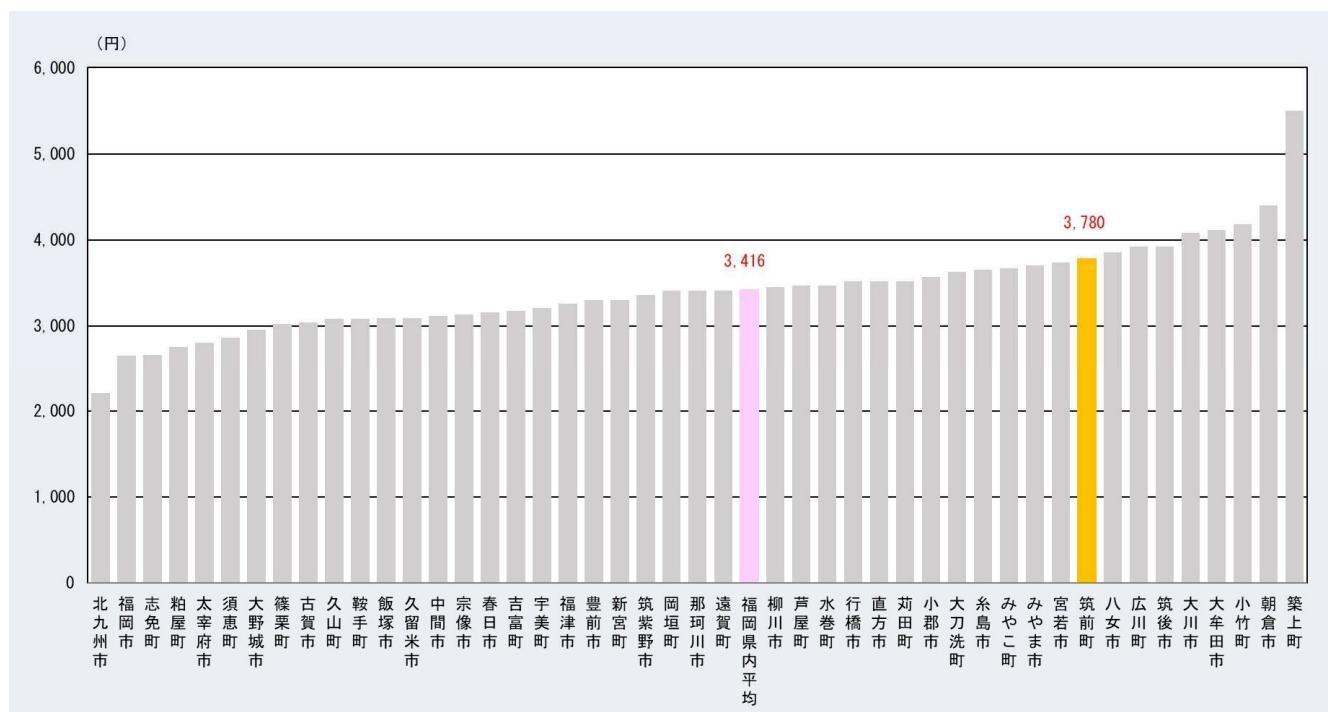


図 2-3-1 下水道使用料の比較（公共下水道事業\_令和 5 年度）

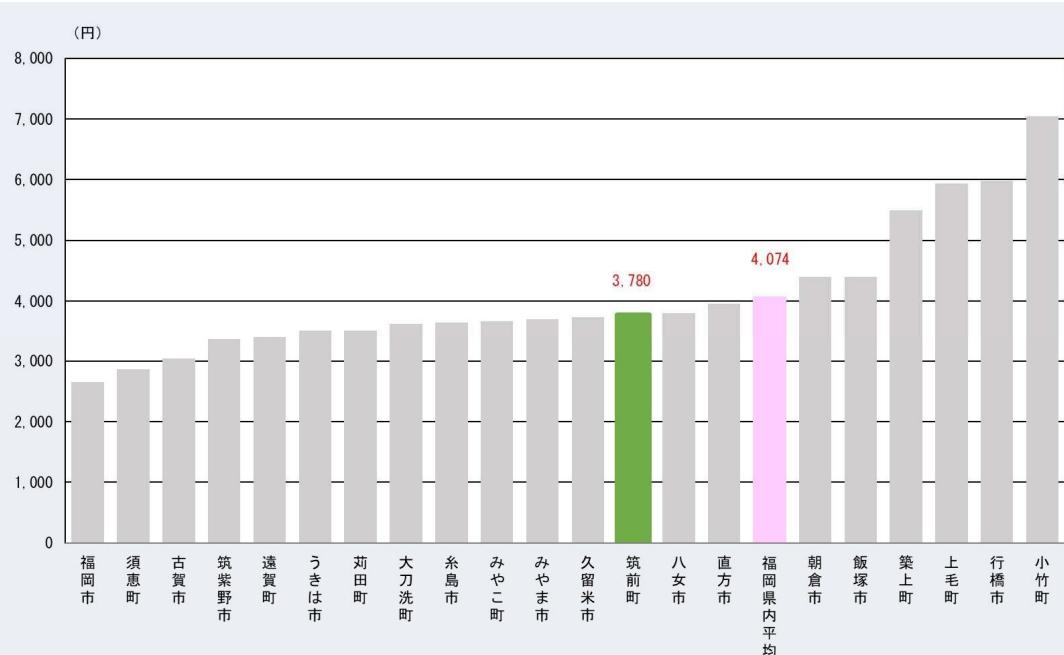


図 2-3-2 下水道使用料の比較（農業集落排水事業\_令和 5 年度）

## 第3章 事業を取り巻く経営環境

### 3-1. 行政人口と世帯数の推移

本町は、福岡都市圏や久留米広域圏に隣接していることから、若い世代や子育て世帯が住みやすい町である。過去10年間で行政人口は888人、世帯数は1,984世帯増加している。

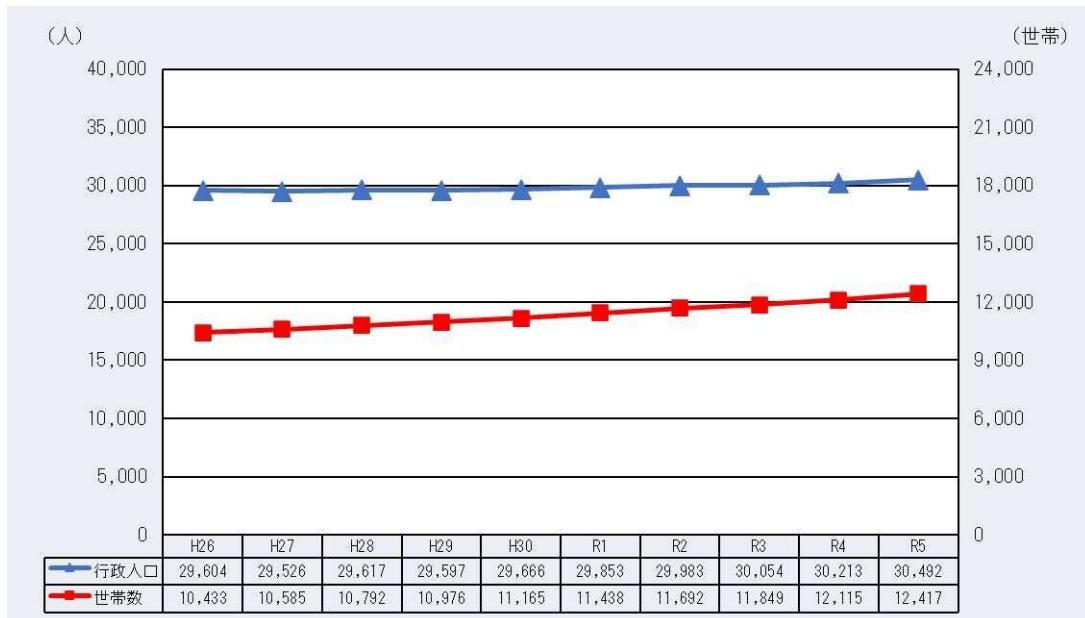


図 3-1-1 行政人口と世帯数の推移

### 3-2. 地方公営企業法の適用

本町下水道事業は平成30年4月1日に地方公営企業法の一部を適用したことにより、従来の官庁会計方式から『公営企業会計』方式へ移行した。資産・負債等財務状況や期間損益計算による経営成績の正確な把握に資する「経営の見える化」を果たし、弾力的かつ機動的な事業運営の実現に向けて推進している。

### 3-3. 事業運営組織の状況

本町上下水道課は、工務係と上水道管理係及び下水道管理係で運営している。

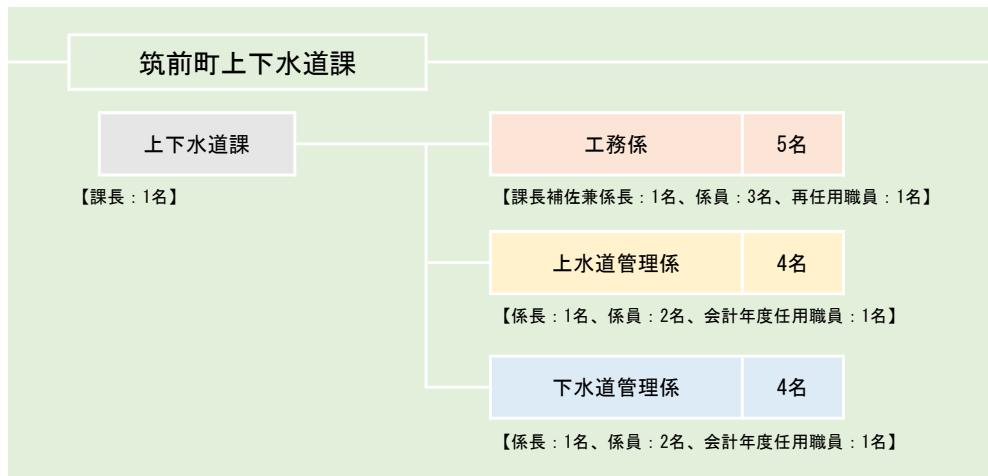
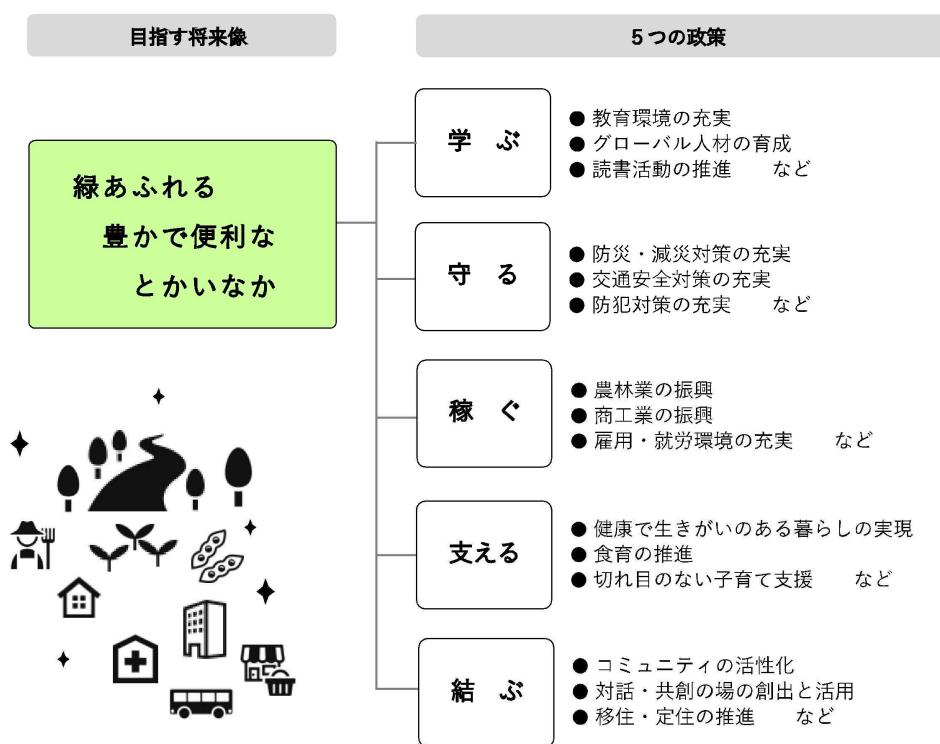


図 3-3-1 筑前町上下水道課組織体制図（令和6年4月1日）

## 第4章 経営の目標と基本方針

### 4-1. 経営目標と施策方針

「第2次筑前町総合計画」（令和2年3月策定）において、『緑あふれる豊かで便利なとかいなか』を将来像に、実現に向けた5つの政策【学ぶ】【守る】【稼ぐ】【支える】【結ぶ】を掲げている。



5つの政策の中の【守る】において、下水道事業では「下水道の普及促進と経営健全化」を目標とし、これに向けて次の施策と成果目標を掲げている。

表 4-1-1 「下水道の普及促進と経営健全化」に向けた施策と成果指標

施策内容	10年後目指す姿と成果指標		主な取組
①下水道の安定経営と施設の適正な維持管理	10年後 目指す姿	下水道の施設が適正に管理され、健全な経営がなされている。	計画的な施設の更新・修繕などによる維持管理経費の圧縮
	成果指標	下水道公営企業会計における経常収支比率 (現状値) 105.5% ▶ (2024年目標値) <b>100%以上</b>	
②下水道の新規加入促進	10年後 目指す姿	下水道の新規加入者が増え、安定した経営ができる。	水洗化率の向上
	成果指標	水洗化率 (現状値) 83.8% ▶ (2024年目標値) <b>85.0%</b>	
③雨水対策の実施	10年後 目指す姿	雨水排水機能が向上している。	排水施設の整備および維持管理
	成果指標	※気象に左右される事業のため設定しない (現状値) 設定なし ▶ (2024年目標値) <b>設定なし</b>	

## 第5章 将来の経営環境

### 5-1. 将来行政人口の推計

経営戦略の将来行政人口を設定するにあたり、本町の上位計画、上下水道関連計画及び社人研推計の将来行政人口を確認するとともに、コーホート要因法で独自推計した。

本経営戦略では、『③コーホート要因法』で推計した将来行政人口を採用値とする。

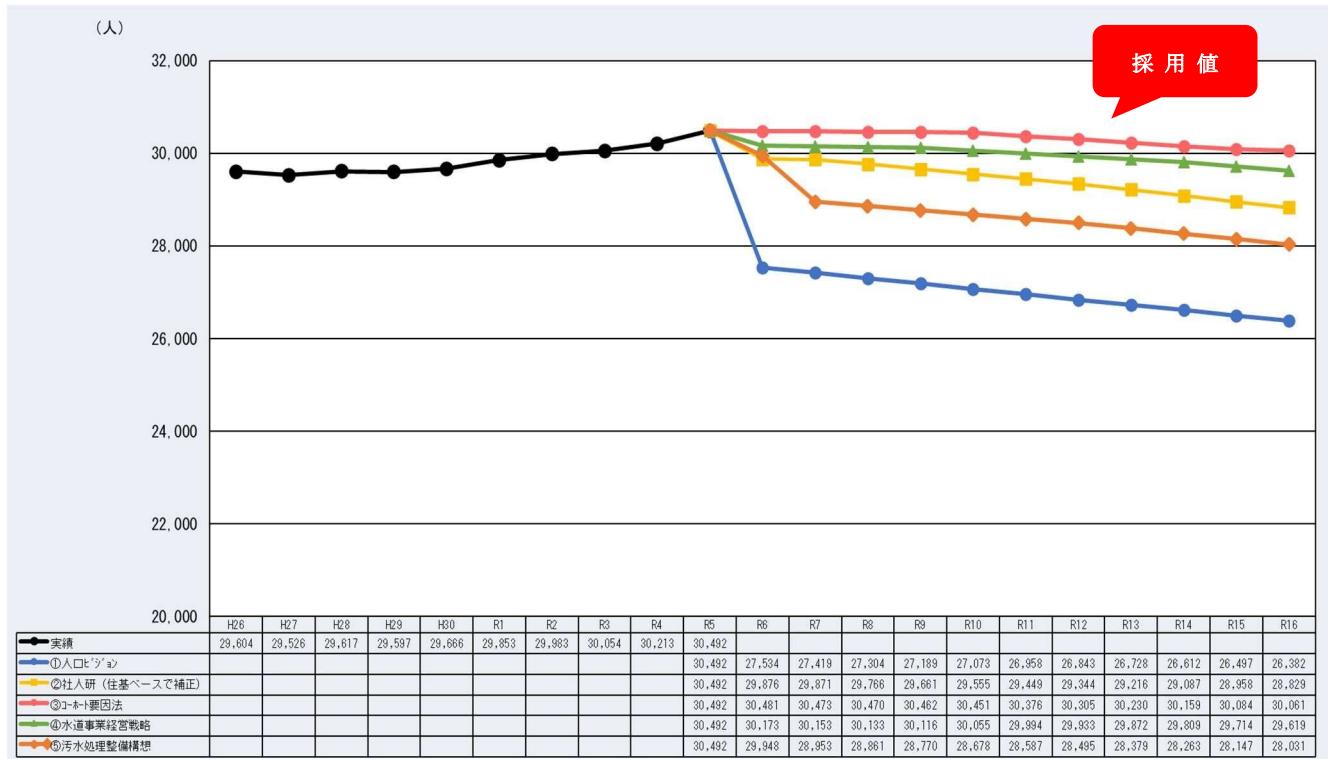


図 5-1-1 将来行政人口の推計結果

## 5-2. 下水道使用料収入の見通し

### 5-2-1. 処理区域内人口

処理区域内人口は令和 5 年度で、単独公共下水道が 10,809 人、流域関連公共下水道が 16,752 人、農業集落排水事業が 2,697 人である。

処理区域内人口の年増減割合は、直近 5 ヶ年の実績推移から単独公共下水道は年減少率 0.06%，流域関連公共下水道は年增加率 0.13%，農業集落排水事業は年減少率 0.06%に設定して将来の処理区域内人口を推計した。流域関連公共下水道の令和 11 年度以降の処理区域内人口は農業集落排水事業分を含む。

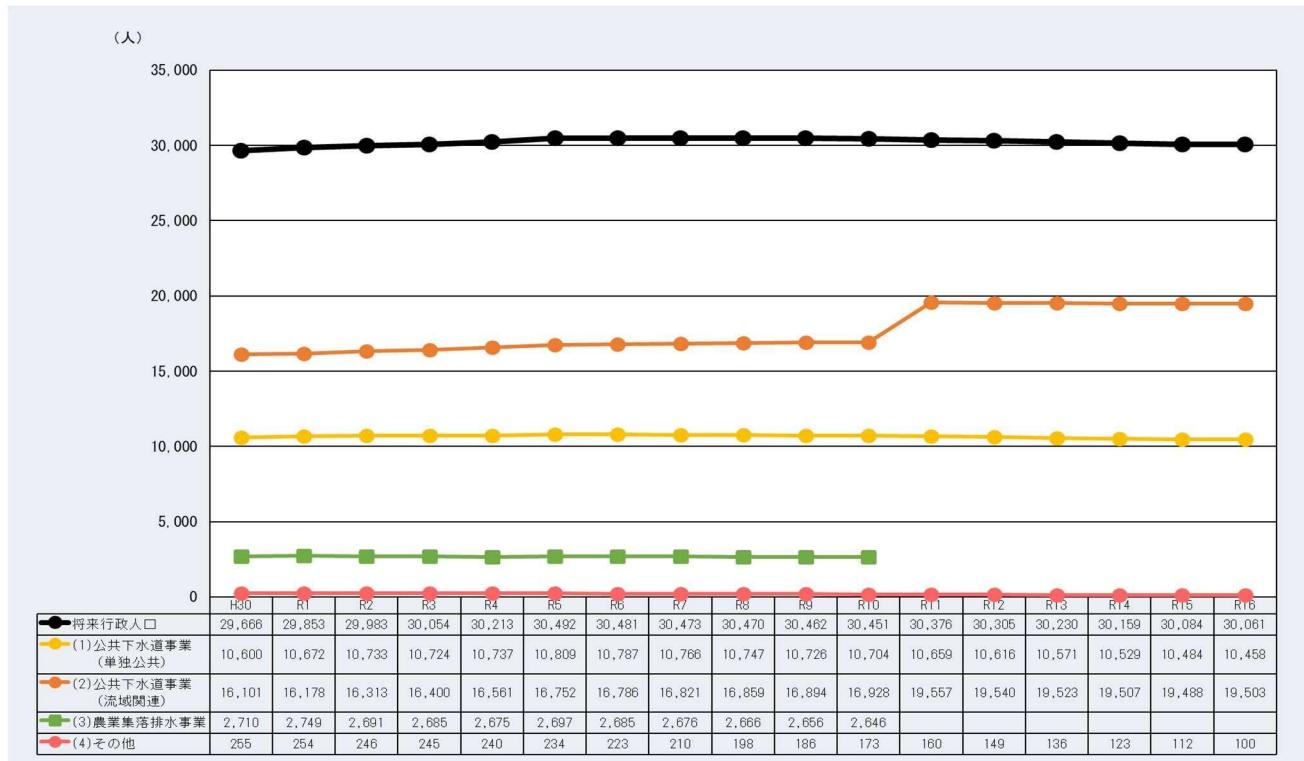


図 5-2-1 将来の処理区域内人口の推移

## 5-2-2. 水洗化人口

水洗化人口は令和 5 年度で、単独公共下水道が 9,542 人、流域関連公共下水道が 14,506 人、農業集落排水事業が 2,518 人である。

水洗化人口の年増減割合は、水洗化率 94.0% を上限として、直近 5 ヶ年の実績推移から単独公共下水道は年増加率 0.77%，流域関連公共下水道は年増加率 0.93%，農業集落排水事業は年減少率 0.06% に設定して将来の水洗化人口を推計した。流域関連公共下水道の令和 11 年度以降の水洗化人口は農業集落排水事業分を含む。

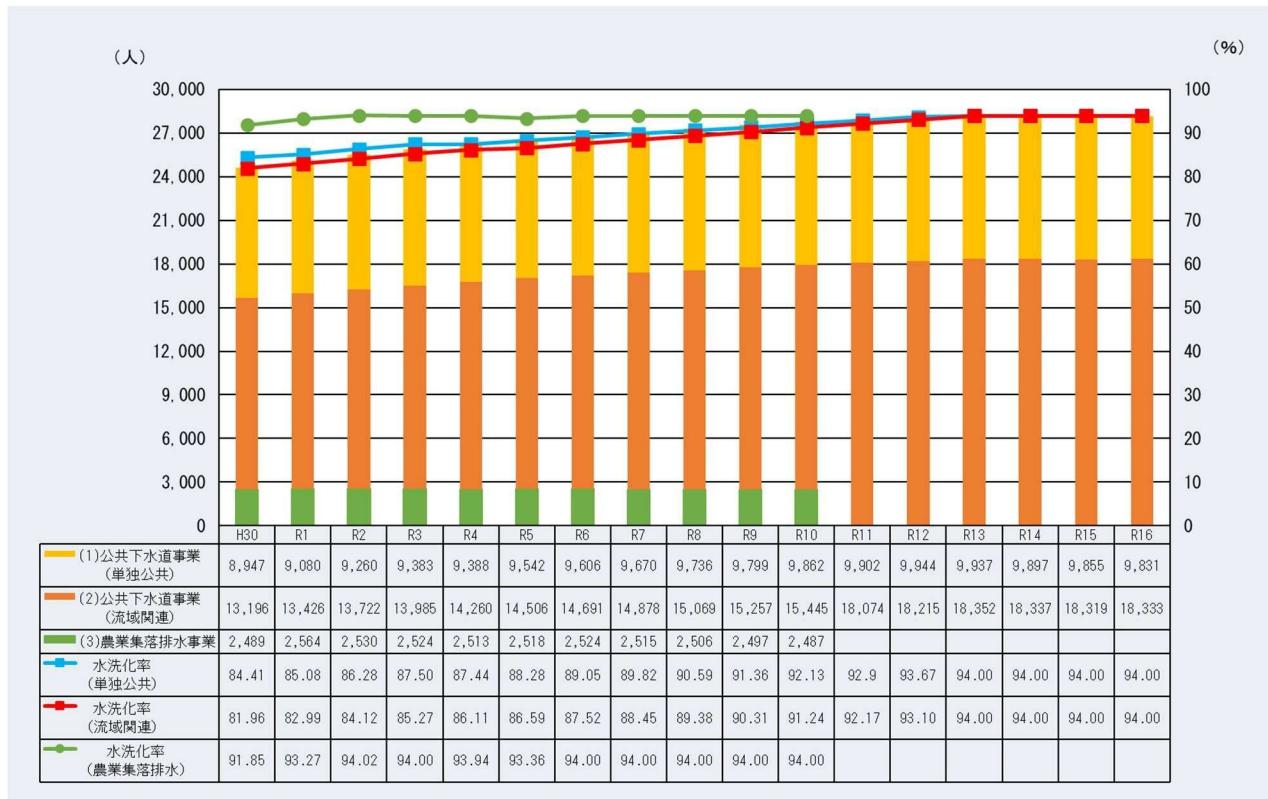


図 5-2-2 将来の水洗化人口の推移

### 5-2-3. 有収水量

有収水量は令和 5 年度で、単独公共下水道が 962 千m<sup>3</sup>, 流域関連公共下水道が 1, 284 千m<sup>3</sup>, 農業集落排水事業が 250 千m<sup>3</sup>である。

1 人 1 日当たり有収水量は令和 5 年度で、単独公共下水道が 275.4 L/人・日, 流域関連公共下水道が 241.8 L/人・日, 農業集落排水事業が 271.3 L/人・日である。

各事業とも 1 人 1 日当たり有収水量は今後も大きく変動しないと考え、令和 5 年度実績を設定値として将来有収水量を算出する。流域関連公共下水道の令和 11 年度以降の有収水量は農業集落排水事業分を含む。



図 5-2-3 将来の有収水量の推移

## 5-2-4. 下水道使用料収入

下水道使用料収入は令和 5 年度で、公共下水道事業が 421,209 千円（税抜き）, 農業集落排水事業が 41,208 千円（税抜き）である。

下水道使用料収入を有収水量で除した使用料単価は令和 5 年度で、公共下水道事業が 186.7 円/m<sup>3</sup>, 農業集落排水事業が 164.8 円/m<sup>3</sup>である。

使用料単価は今後も大きく変動しないと考え、令和 5 年度値を設定値として将来の下水道使用料収入を算出する。

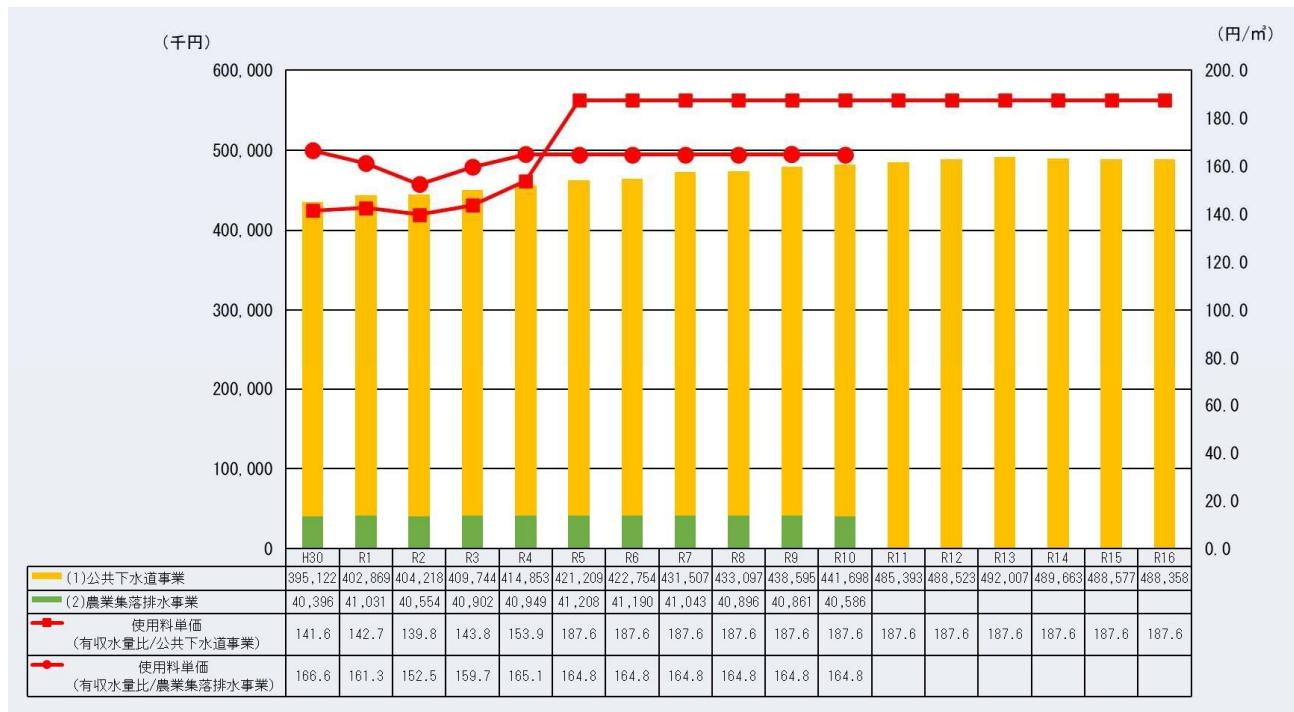


図 5-2-4 将來の下水道使用料収入の推移

## 第6章 投資・財政計画

### 6-1. 各種計画値の設定

#### 6-1-1. 投資財源計画

##### (1) 公共下水道事業

令和5年度までの投資実績を踏まえて、将来の投資計画※は以下のとおりとする。

- ① 管渠整備：汚水・雨水の下水道工事、流域下水道建設費負担金、雨水の実施設計、四三嶋工業団地の企業誘致に伴う新設工事、農業集落排水（上高場、栗田処理区）の流域関連公共下水道への接続工事とその実施設計
- ② 改築・更新：管路改築工事、三輪中央浄化センター施設更新工事（土木・建築・機械・電気）、三輪中央浄化センターの実施設計、ストックマネジメント計画策定
- ③ その他：職員給料、手当、法定福利費等

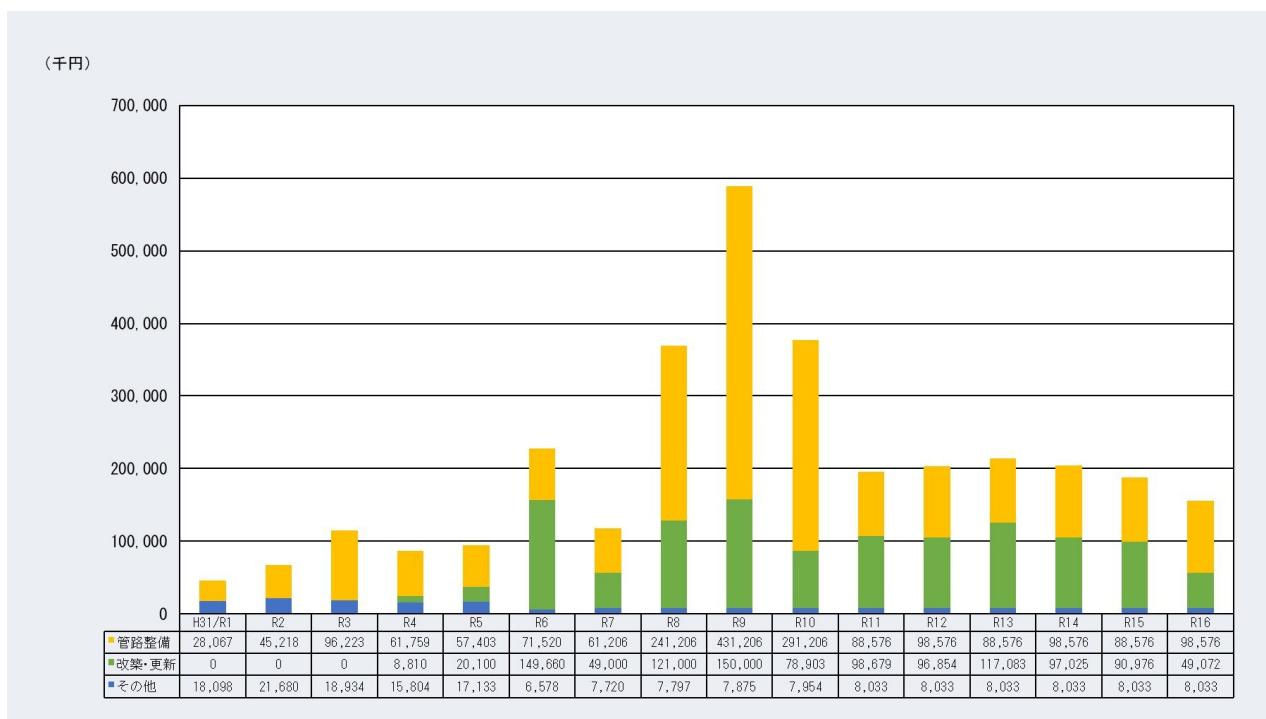


図 6-1-1 将来の投資計画（公共下水道事業）

※投資計画の内訳は次のとおり

##### ①管渠整備

- ・下水道工事（汚水）：R6～R16 に一定額を計上
- ・下水道工事（雨水）：R9～R16 に一定額を計上
- ・流域下水道建設負担金：R6, R7 に予算値、R8～R16 に一定額を計上
- ・雨水の実施設計：R8, R10, R12, R14, R16 に一定額を計上
- ・四三嶋工業団地の企業誘致に伴う新設工事：R8, R9 に一定額を計上
- ・農業集落排水（上高場、栗田処理区）の流域関連公共下水道への接続工事とその実施設計：  
実施設計は R8、接続工事は R9, R10 に一定額を計上

##### ②改築・更新

- ・管路改築工事：R11～R16 に一定額を計上
- ・三輪中央浄化センター施設更新工事：ストックマネジメント計画（第1期）より、R6 に電気分、R7～R9 に機械分を計上  
R10～R16 はストックマネジメント計画の長期シナリオより、一定額を計上
- ・三輪中央浄化センター実施設計業務：R8, R13 に一定額を計上
- ・ストックマネジメント計画策定業務委託：R8, R13 に一定額を計上

##### ③その他：R6, R7 に予算値、R8～R16 に一定額を計上

令和 5 年度までの財源実績を踏まえて、将来の財源計画は以下のとおりとする。

- ① 企業債：管路整備と改築・更新にかかる投資のうち、国庫補助金を除いた額
- ② 国庫補助金：補助事業に補助率（50%もしくは 55%）を乗じた額
- ③ 受益者負担金：令和 5 年度実績程度額
- ④ 他会計出資金：計上なし
- ⑤ 他会計補助金：計上なし
- ⑥ 他会計負担金：計上なし
- ⑦ 内部留保：①～③で不足する額

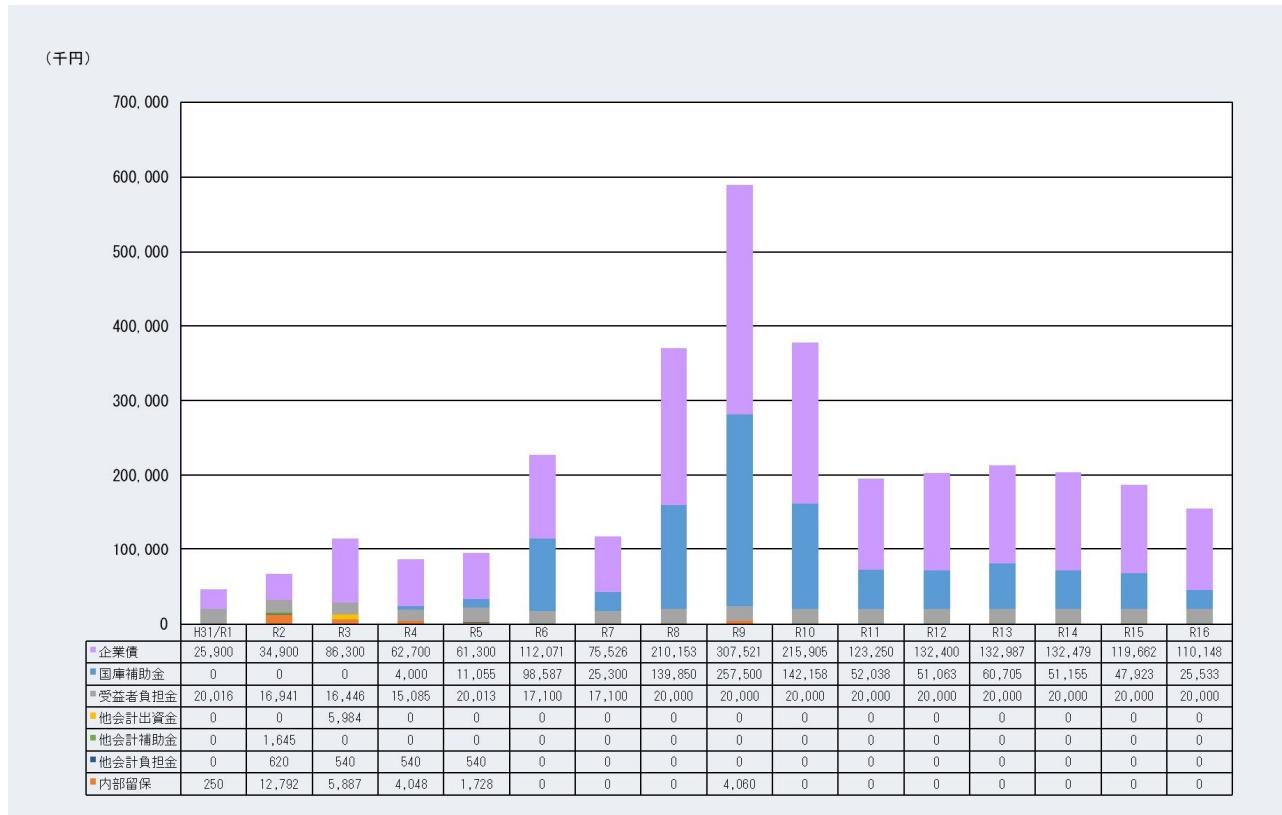


図 6-1-2 将来の財源計画（公共下水道事業）

## (2) 農業集落排水事業

令和5年度までの投資実績を踏まえて、将来の投資計画は以下のとおりとする。

### ① 管渠整備：汚水の下水道工事

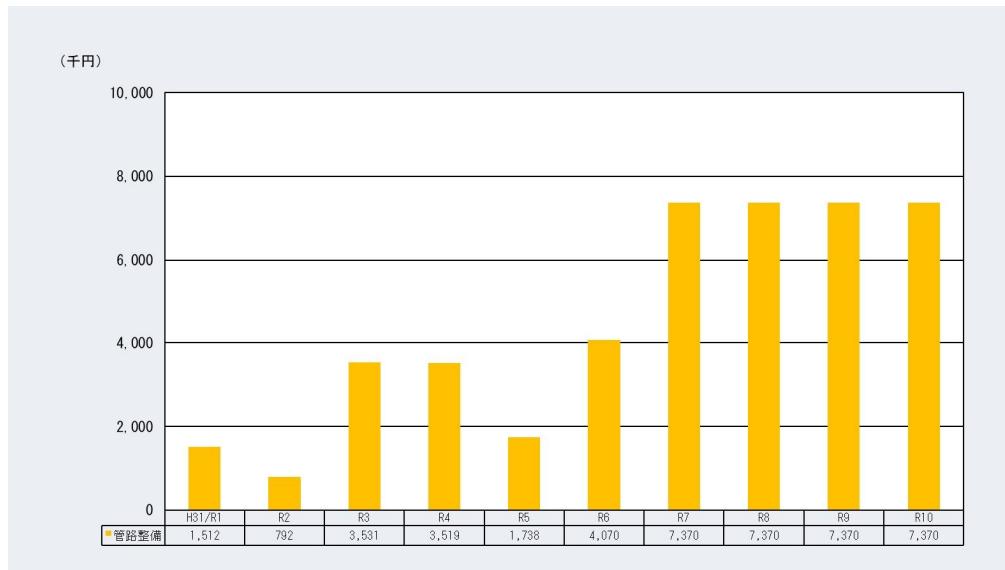


図 6-1-3 将來の投資計画（農業集落排水事業）

令和5年度までの財源実績を踏まえて、将来の財源計画は以下のとおりとする。

### ① 企業債：管渠整備費の92.0%分

### ② 内部留保：管渠整備費の8.0%分

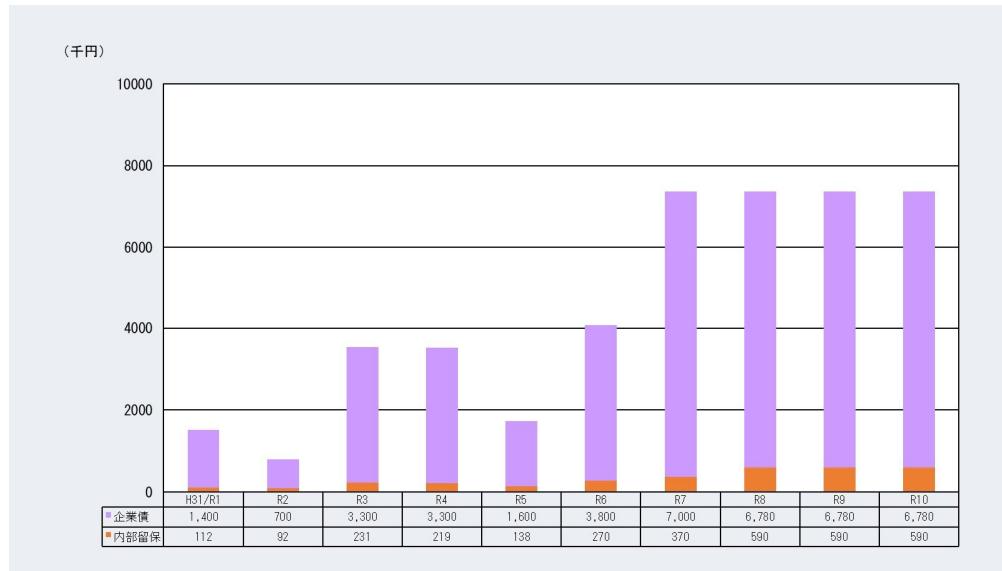


図 6-1-4 将來の財源計画（農業集落排水事業）

## 6-1-2. 企業債償還計画

### (1) 公共下水道事業

将来の企業債元利償還費は既取得資産分に新規取得資産分を計上して算出する。

新規取得資産分は、以下の条件で算定する。

① 管渠整備の投資額の 100%分

② 改築・更新の投資額の 50%分（または 45%分）

償還方式は『元利均等方式』とし、償還年数は 30 年（5 年据置）または 15 年（1 年据置）とする。

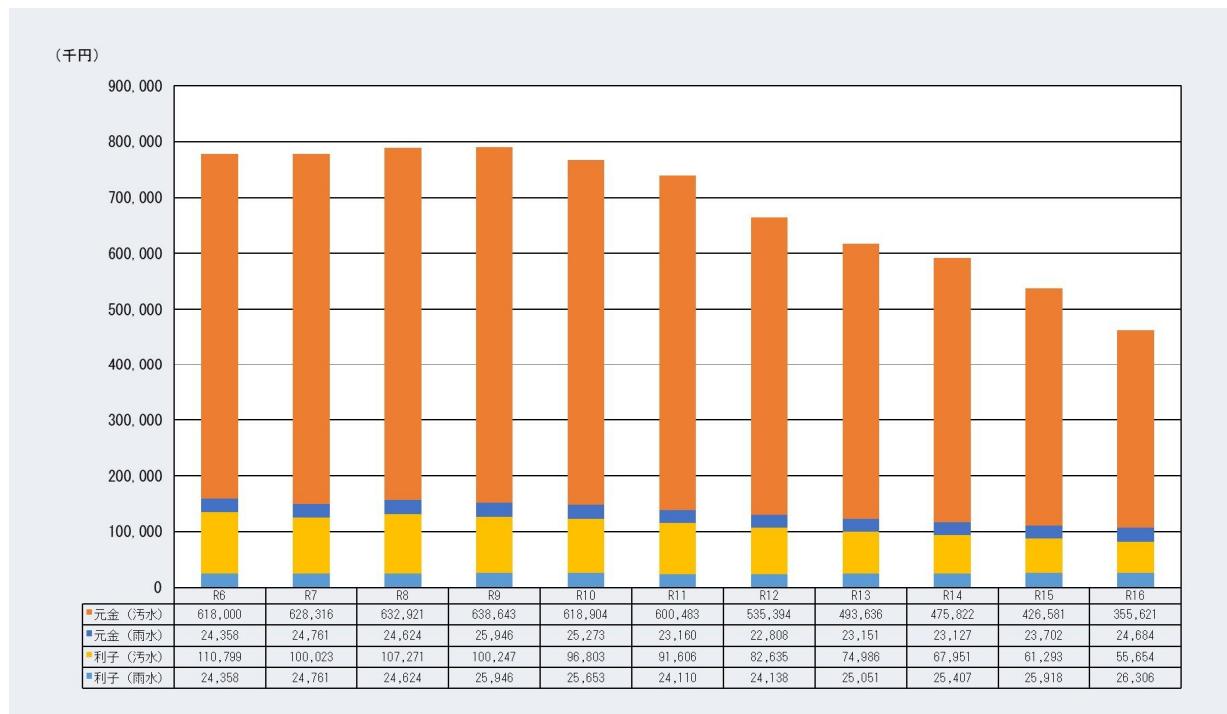


図 6-1-5 将來の企業債元利償還費（公共下水道事業）

### (2) 農業集落排水事業

将来の企業債元利償還費は既取得資産分

に新規取得資産分を計上して算出する。

新規取得資産分は、以下の条件で算定する。

① 管渠整備の投資額の 100%分

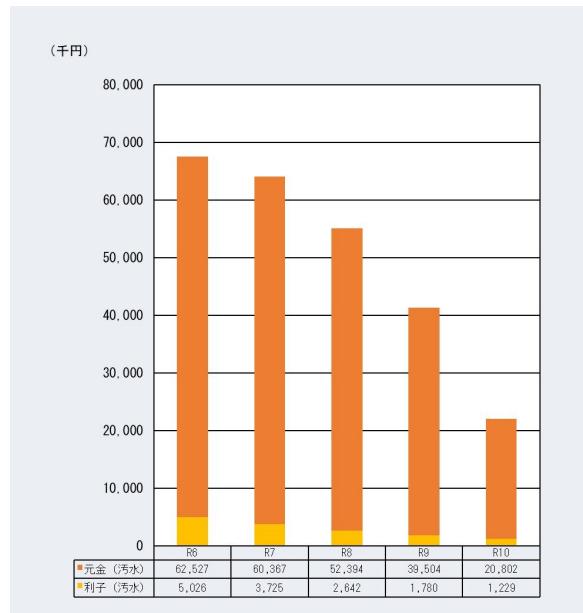


図 6-1-6 将來の企業債元利償還費（農業集落排水事業）

### 6-1-3. 減価償却費

#### (1) 公共下水道事業

将来の減価償却費は、既取得資産分に新規取得資産分を計上して算出する。

新規取得資産分は、償却年数に応じた償却率を乗じて算定する。

(例：三輪浄化センター施設更新工事（機械）は耐用年数 15 年のため償却率 0.066)

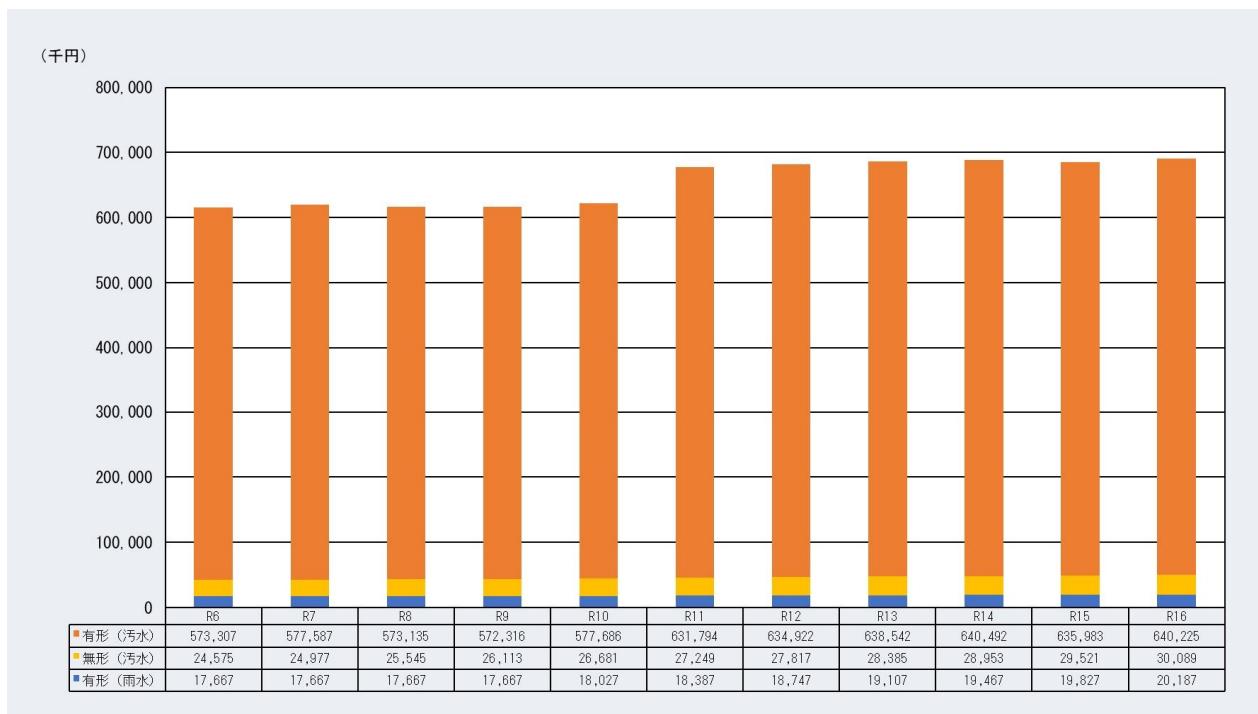


図 6-1-7 将來の減価償却費（公共下水道事業）

#### (2) 農業集落排水事業

将来の減価償却費は、既取得資産分に新規取得資産分を計上して算出する。

新規取得資産分は、償却年数に応じた償却率を乗じて算定する。

(管路施設は耐用年数 50 年より償却率 0.020)

※処理場（土木・建築）は事業廃止に伴い、  
令和 10 年度に帳簿価額を一括計上

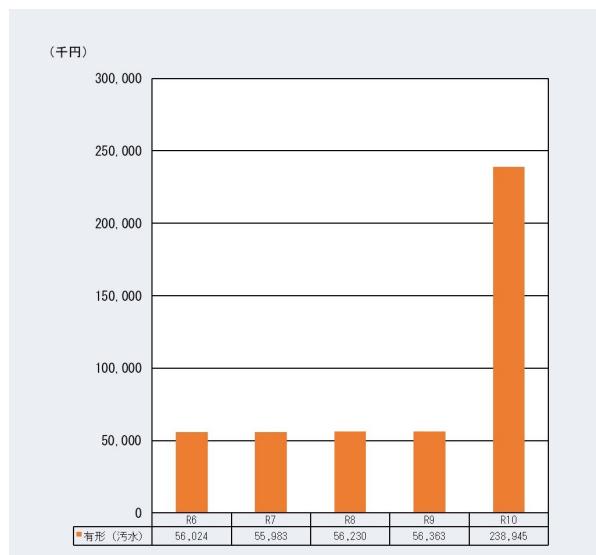


図 6-1-8 将來の減価償却費（農業集落排水事業）

## 6-1-4. 長期前受金戻入額

### (1) 公共下水道事業

将来の長期前受金戻入額は、既取得資産分に新規取得資産分を計上して算出する。

新規取得資産分は、将来の投資に対する財源のうち国庫補助金及び受益者負担金が該当し、これに耐用年数に応じた償却率を乗じて算出する。

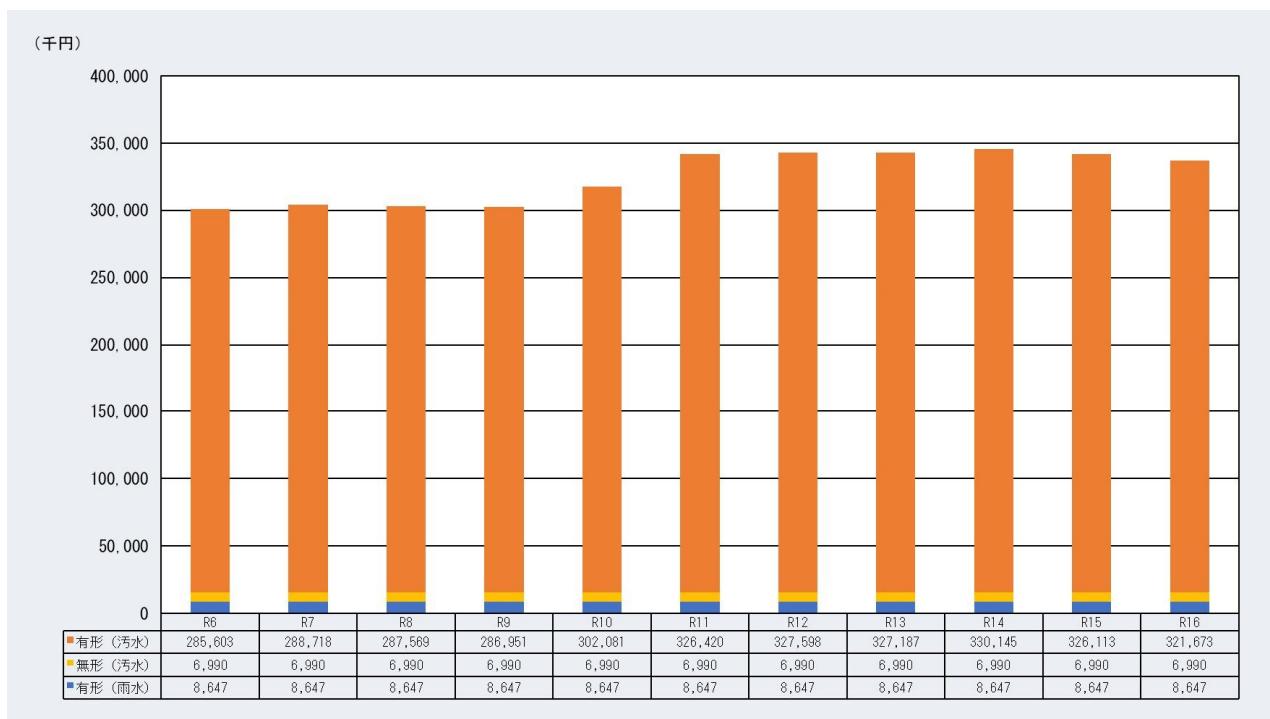


図 6-1-9 将來の長期前受金戻入額（公共下水道事業）

### (2) 農業集落排水事業

将来の長期前受金戻入額は、既取得資産分に新規取得資産分を計上して算出する。

新規取得資産分について、将来の投資に対する財源は企業債と内部留保であるため、新規取得資産分の長期前受金戻入額は発生しない。

※県補助金及び他会計補助金の処理場分

長期前受金戻入額は事業廃止に伴い、  
令和 10 年度に帳簿価額を一括計上

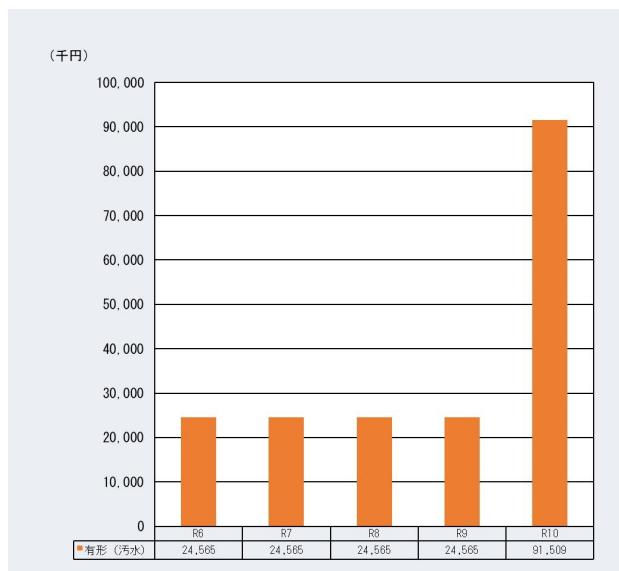


図 6-1-10 将來の長期前受金戻入額（農業集落排水事業）

## 6-1-5. 繰入金

### (1) 公共下水道事業

直近の収益勘定繰入金及び資本勘定繰入金を整理し、以下のとおりに設定する。

- ① 3条繰入金（雨水処理負担金）：基準内繰入で計画値を計上
- ② 3条繰入金（他会計補助金）：基準外繰入金で3条収支が黒字化する額を計上
- ③ 3条繰入金（他会計負担金）：基準内繰入で計画値を計上 ※分流式下水道等に要する経費は別途算定
- ④ 4条繰入金（他会計出資金）：基準外繰入金で企業債元利償還金に応じた額を計上
- ⑤ 4条繰入金（他会計負担金）：基準内繰入金で計画値を計上



図 6-1-11 将來の繰入金（公共下水道事業）

## (2) 農業集落排水事業

直近の収益勘定繰入金及び資本勘定繰入金を整理し、以下のとおりに設定する。

- ① 3条繰入金（他会計補助金）：基準外繰入金で3条収支が黒字化する額を計上
- ② 3条繰入金（他会計負担金）：基準内繰入で計画値を計上 ※分流式下水道等に要する経費は別途算定
- ③ 4条繰入金（他会計出資金）：基準外繰入金で企業債元利償還金に応じた額を計上
- ④ 4条繰入金（他会計負担金）：基準内繰入金で計画値を計上

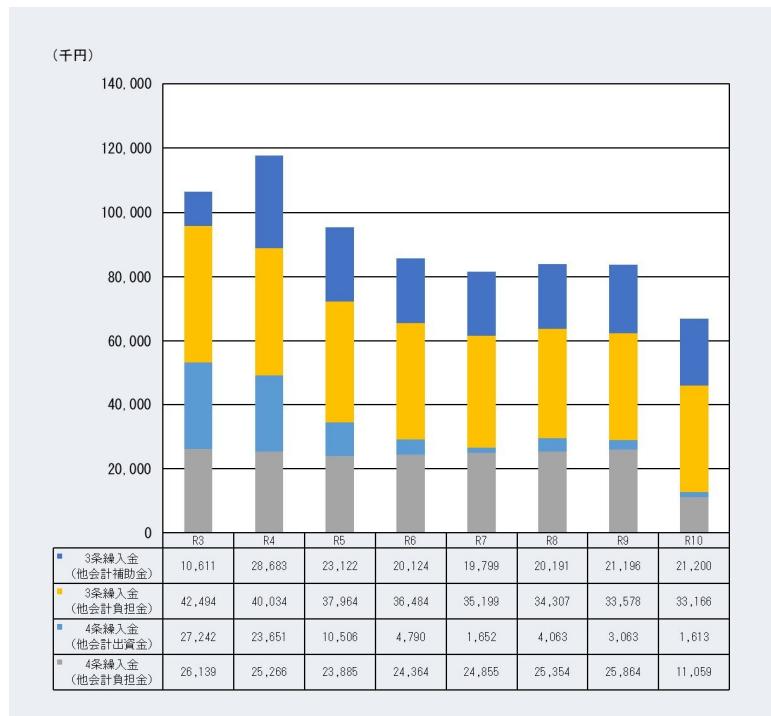


図 6-1-12 将来の繰入金（農業集落排水事業）

## 6-2. 投資・財政計画

### 6-2-1. 投資・財政計画

前項で設定した各種計画値を踏まえた計画期間内の投資・財政計画を作成する。

投資・財政計画は、経営安全性の指標となる「資金期末残高」と「流動比率」に留意した計画とする。

#### (1) 公共下水道事業

計画期間内の令和 16 年度までに、資金期末残高（現金預金）は使用料収入の 2 倍程度確保でき、流動比率は望ましいとされる 200% を上回る想定である。

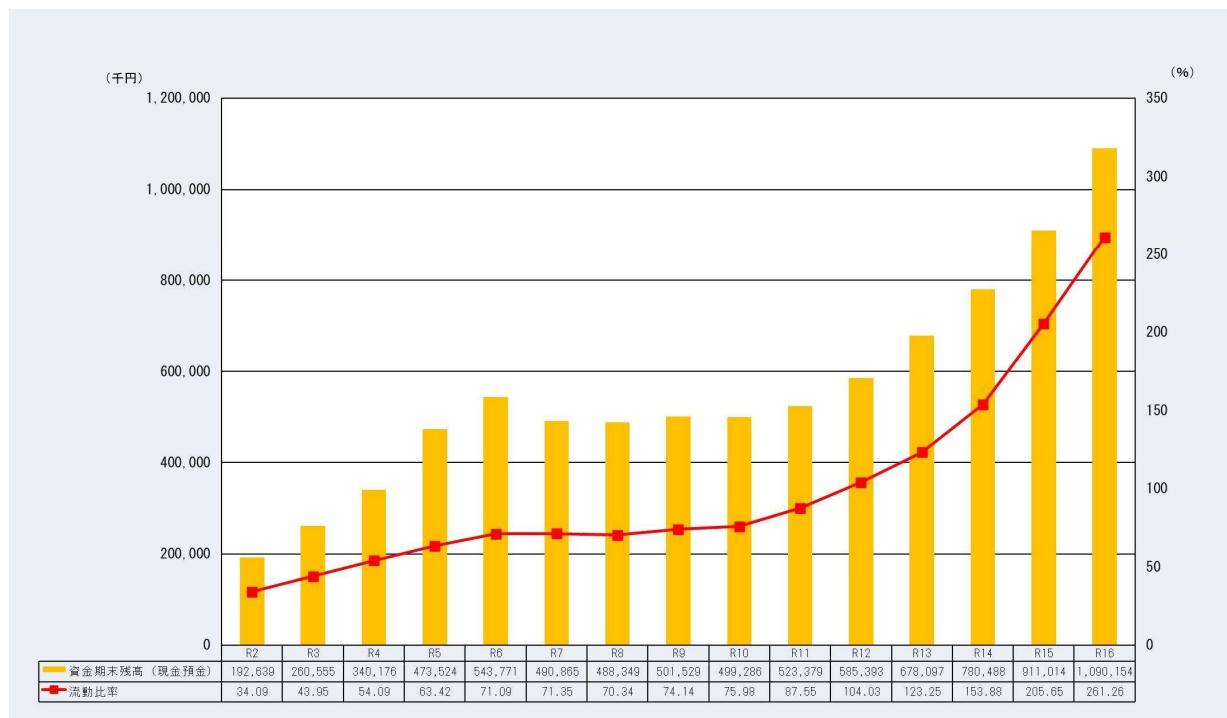


図 6-2-1 将來の経営安全性 (公共下水道事業)

投資・財政計画を次に示す。

表 6-2-1 投資・財政計画（公共下水道事業\_収益的収支）

(単位：千円、%)

表 6-2-1 投資・財政計画（公共下水道事業\_資本的収支）

(単位：千円)

## (2) 農業集落排水事業

事業廃止予定の令和10年度までに、資金期末残高（現金預金）は使用料収入の2倍以上確保でき、流动比率も望ましいとされる数値を大きく上回る想定である。



図 6-2-2 将来の経営安全性（農業集落排水事業）

投資・財政計画を次に示す。

表 6-2-2 投資・財政計画（農業集落排水事業\_収益の収支）

年 度 区 分		前々年度 令和5年度 (決算)	前年度 令和6年度 (決算見込)	本年度 令和7年度 2025	計画2年目 令和8年度 2026	計画3年目 令和9年度 2027	計画4年目 令和10年度 2028
収 益 的 の 益 入 の 益 的 の 益 支 出	1. 営業収益(A)	41,279	41,355	41,355	40,956	40,921	40,646
	(1) 料金収入	41,208	41,295	41,295	40,896	40,861	40,586
	(2) 受託工事収益(B)						
	(3) その他	71	60	60	60	60	60
	2. 営業外収益	85,843	81,234	79,624	79,124	79,400	145,936
	(1) 補助金	61,086	56,607	54,998	54,498	54,774	54,366
	他会計補助金	61,086	56,607	54,998	54,498	54,774	54,366
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	24,564	24,565	24,565	24,565	24,565	91,509
	(3) その他	193	62	61	61	61	61
収入計(C)		127,122	122,589	120,979	120,080	120,321	186,582
収 益 的 の 益 支 出	1. 営業費用	115,112	115,530	115,263	116,438	117,541	353,737
	(1) 職員給与費	5,758	5,995	6,457	6,522	6,586	6,653
	基本給	3,344	3,417	3,602	3,638	3,674	3,711
	退職給付費						
	その他の	2,414	2,578	2,855	2,884	2,912	2,942
	(2) 経動力費	53,359	53,511	52,823	53,686	54,592	108,139
	修繕費	8,756	9,383	10,146	10,316	10,514	10,659
	材料費	14,114	6,040	7,914	8,072	8,234	8,398
	その他の	30,485	37,777	34,300	34,830	35,371	88,604
	(3) 減価償却費	55,995	56,024	55,983	56,230	56,363	238,945
特 別 利 益 特 別 損 失 特 別 損 益 当 年 度 純 利 益 額 越 利 益 剩 余 金 又 は 黒 積 欠 損 金(I)	2. 営業外費用	7,114	6,026	4,725	3,642	2,780	2,229
	(1) 支払利息	6,533	5,026	3,725	2,642	1,780	1,229
	(2) その他の	581	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	支出計(D)	122,226	121,556	119,988	120,080	120,321	355,966
	経常損益(C)-(D)	4,896	1,033	991	0	0	△ 169,384
	特別利益	110					
	特別損失	12					
	特別損益(F)-(G)	98					
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	4,994	1,033	991	0	0	△ 169,384
	額						
流动比率(%)		73.72	80.04	91.93	138.24	300.16	422.87
営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)		41,279	41,355	41,355	40,956	40,921	40,646
資金期末残高(現金預金)		49,338	52,214	53,207	64,119	87,564	59,710

表 6-2-2 投資・財政計画（農業集落排水事業\_資本の収支）

年 度 区 分		前々年度 令和5年度 (決算)	前年度 令和6年度 (決算見込)	本年度 令和7年度 2025	計画2年目 令和8年度 2026	計画3年目 令和9年度 2027	計画4年目 令和10年度 2028
資 本 的 の 収 入 の 支 出	1. 企業債	1,600	3,800	7,000	6,780	6,780	6,780
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金	10,506	4,790	1,652	4,063	3,063	1,613
	3. 他会計補助金						
	4. 他会計負担金	23,885	24,364	24,855	25,354	25,864	11,059
	5. 他会計借入金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金	0	2,185	2,185	2,185	2,185	2,185
	9. その他の						
入計(A)		35,991	35,139	35,692	38,382	37,892	21,637
資 本 的 の 支 出 の 支 出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)						
	純計(A)-(B)	35,991	35,139	35,692	38,382	37,892	21,637
	1. 建設改良費	1,738	4,070	7,370	7,370	7,370	7,370
	うち職員給与費						
	2. 企業債償還金	67,739	62,527	60,367	52,394	39,504	20,802
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他の						
	計(D)	69,477	66,597	67,737	59,764	46,874	28,172
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)	33,486	31,458	32,045	21,382	8,982	6,535
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	33,333	31,458	32,045	21,382	8,982	6,535
2. 利益剰余金処分額							
3. 緑越工事資金							
4. その他の							
計(F)		33,333	31,458	32,045	21,382	8,982	6,535
補填財源不足額(E)-(F)		153	0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)							
企業債残高(H)		276,901	218,174	164,807	119,193	86,469	72,447

年 度 区 分		前々年度 令和5年度 (決算)	前年度 令和6年度 (決算見込)	本年度 令和7年度 2025	計画2年目 令和8年度 2026	計画3年目 令和9年度 2027	計画4年目 令和10年度 2028
収益的収支分		61,086	56,608	54,998	54,499	54,774	54,366
うち基準内緑入金		37,964	36,484	35,199	34,307	33,578	33,166
うち基準外緑入金		23,122	20,124	19,799	20,191	21,196	21,200
資本的収支分		34,391	29,154	26,507	29,417	28,927	12,672
うち基準内緑入金		23,885	24,364	24,855	25,354	25,864	11,059
うち基準外緑入金		10,506	4,790	1,652	4,063	3,063	1,613
合計		95,477	85,762	81,505	83,916	83,701	67,038

## 6-2-2. 投資・財政計画（長期試算）

計画期間の令和 16 年度以降は、長期試算として令和 66 年度までの収支計画（収益的収支、資本的収支別に 5 年毎を表示）を示す。

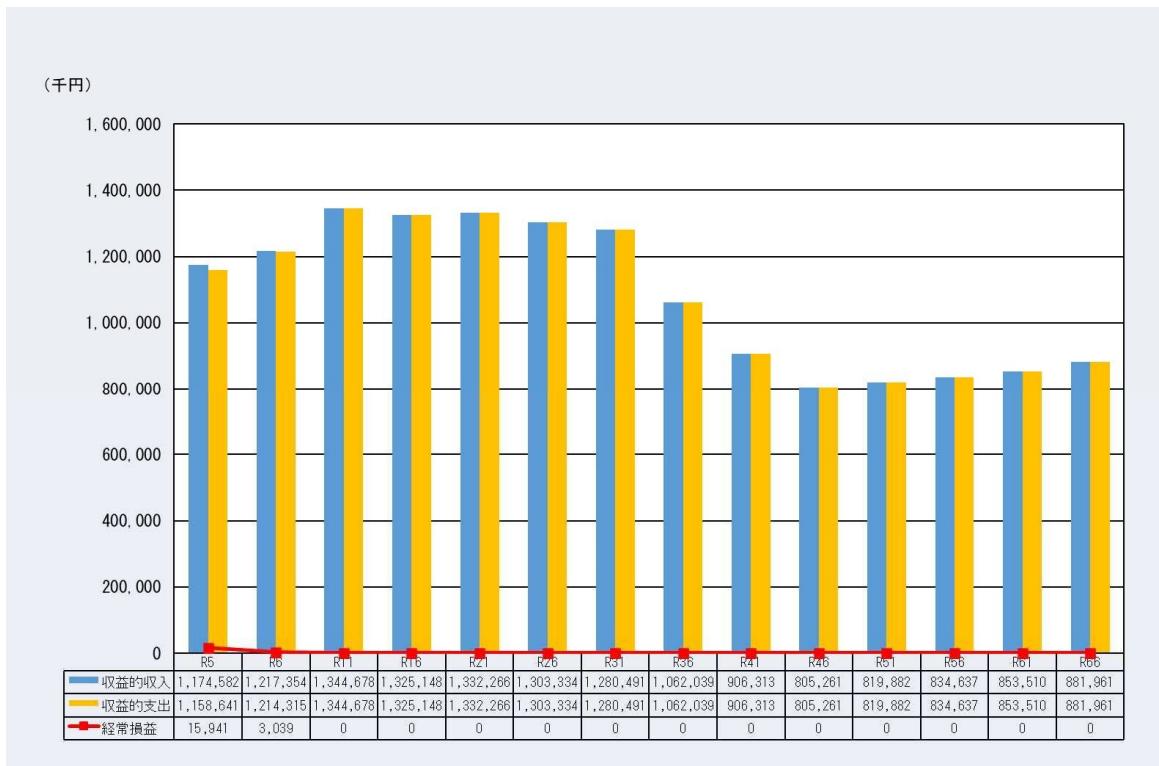


図 6-2-3 長期の収支計画（収益的収支）

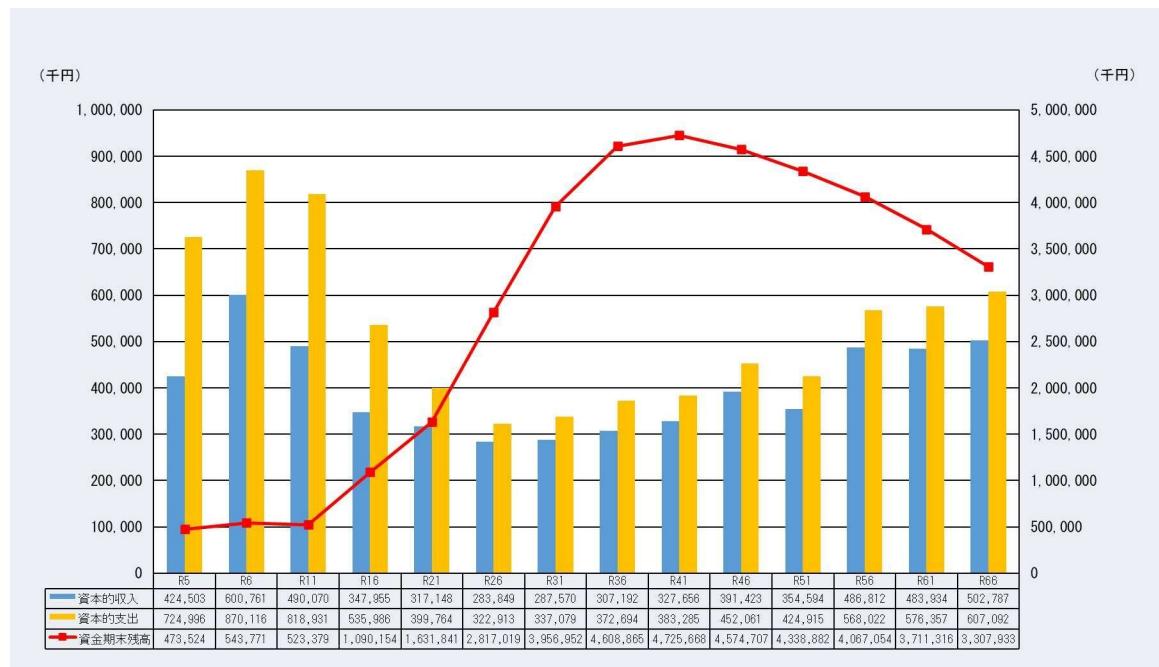


図 6-2-4 長期の収支計画（資本的収支）

## 第7章 経営戦略の事後検証

### 7-1. 経営戦略見直しの方針

経営戦略推進のため、毎年度、目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行う。

また、少なくとも5年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、“CAPDサイクル”により目標の達成状況や見直した経営戦略を市民へ公表する。

- ① Check：事業実施が計画に沿っているかを評価する。
- ② Act：事業実施が計画に沿っていない部分を改善する。
- ③ Plan：実績や将来予測をもとに計画を作成する。
- ④ Do：計画に沿って事業を実施する。

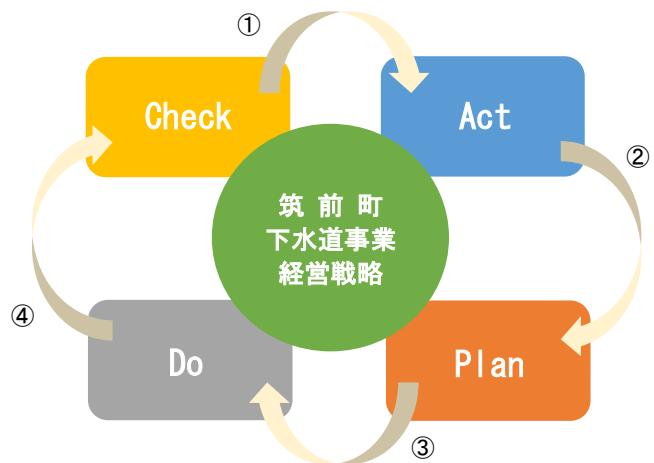


図 7-1-1 経営戦略の CAPD サイクル

### 7-2. 経営戦略見直しの予定時期

次回の経営戦略見直しの予定時期を次に示す。

経営戦略の見直し予定時期
令和12年3月（予定）

### 7-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

#### (1) 公共下水道事業

公共下水道事業では、農業集落排水事業との施設統廃合と、ストックマネジメント計画の策定及び効率的な改築更新を実施する。

表 7-3-1 経費回収率の向上のためのロードマップ（公共下水道事業）

施 策 項 目	実施時期	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
① 農業集落排水との施設統廃合に向けた接続工事の実施とこれによる処理場維持管理コストの縮減	実施設計：R8 接続工事：R9～R10 コスト縮減：R11～		実施設計 ●	接続工事				処理場維持管理コストの縮減			
② ストックマネジメント計画に基づいた処理場施設の改築・更新及び計画見直しと投資の平準化	改築・更新：R7～R9 計画見直し：R8 投資平準化：R10～		計画見直し ●		ストックマネジメント計画による投資の平準化						
③ 経営戦略の見直し	R11及びR16					●				●	

#### (2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業では、新規接続による水洗化率向上に取り組む。

表 7-3-2 経費回収率の向上のためのロードマップ（農業集落排水事業）

施 策 項 目	実施時期	R7	R8	R9	R10
① 新規接続による水洗化率向上	R7～		→		

筑前町上下水道課  
〒838-0816  
福岡県朝倉郡筑前町新町 421 番地 5  
TEL 0946-22-3332